

2020年6月3日改正

2020年6月4日適用

運営会議

「新型コロナウイルス感染症」への対応について（第八報・改正版）

本学では現在、「新型コロナウイルス」の感染拡大防止を図り、「命を守る行動」を最優先に、国及び地方自治体の方針等を踏まえ、全学的に取り組んでいます。

そしてこの度、本学は6月から教育研究活動を着実に推進するため、キャンパスへの入構制限の部分解除、及び施設やサービスの一部再開を柱とした『「新型コロナウイルス感染症」への対応について（第八報）」を決定しました。

については、政府が示す「新しい生活様式」の実践とともに、新潟県による「県民の皆様へのお願い」を踏まえた本方針へのご協力を、宜しくお願いします。

なお、引き続き利用を制限する施設やサービス等については、今後状況をみて段階的に再開を判断する予定です。

記

1. 適用期間：2020年6月4日（木）から6月末日まで※

※本対応については、基本的に月単位で更新します。

2. 実施する内容

(1)キャンパスへの入構制限について

《学生各位》

＜入構を認める用務等＞

学生は、次の用務に限りキャンパスへ入構できるものとし、用務が済んだら速やかに帰宅するものとします。なお、自習、友人との歓談、あるいは授業で課された課題レポートの提出のみを理由とした入構は、それぞれできません。

- ・ 授業（実験・実習等）
- ・ 研究活動（研究室担当教員が、活動時間帯を指定します。）
- ・ 「図書館」の利用（要予約）
- ・ 「事務室」における用務
- ・ 「学生相談部門（カウンセリング）」の利用（要予約）
- ・ 「キャリア支援室」の利用（要予約）
- ・ 遠隔授業を受講するうえで自宅に通信等の環境が整っていない場合（要予約）

(キャンパスにおける滞在学生数を極力少なくするため、自宅に通信等の環境が整っている場合は、該当科目を可能な範囲で自宅において受講してください。)

<研究活動を行う場合の注意事項>

- ・大学院学生や卒業研究の研究活動については、研究室担当教員による活動時間帯の指定を受けたうえで、指示に従って研究活動を行ってください。なお、夜間及び土休日の滞在は、厳に避けてください。
- ・研究室担当教員は、学生ごとに研究を行える時間帯を指定するなど、同時時間帯における滞在人員がクラスター（集団）発生の高リスクとされる「3密」の状態にならないよう、滞在人員を調整してください。
- ・「滞在可能時間」に抛らず、学生ができるだけ早めに帰宅できるよう、配慮してください。なお、夜間及び土休日における活動時間帯の指定は、厳に避けてください。

<キャンパス滞在可能時間帯>

滞在可能時間 平日 7：30～21：00

なお、夜間及び土休日の滞在は、厳に避けてください。

《学外者の方》

- ・不急のご来訪は、感染拡大防止の観点から、お控えください。

《納入業者の方》

- ・新津キャンパスについては、A棟「正面エントランス」から入構のうえ、短時間に納入を済ませてください。
- ・新津駅東キャンパスについては、「正面エントランス」から入構のうえ、短時間に納入を済ませてください。

《感染症対策の徹底》

- ・入構する方（学生、教職員及び委託業者社員を除く。）は、入退構時に受付で「入構台帳」に記帳してください。（所属・氏名、入退構時刻、体温、目的等を記入）
- ・入構に当たり、「感染症対策」を徹底してください。また、入構時には、「手指消毒剤」により、手指の消毒を励行してください。

(感染症対策)

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本となる、「手洗い」（または手指消毒剤による消毒）及び「マスクの着用を含む咳エチケット」を励行してください。

・入構者は、あらかじめ自宅において体温を計測し、37.5度以上の発熱がないことを確認してから、入構してください。なお、新津キャンパスではA棟「正面エントランス」及びC棟「学生ホールエントランス」、新津駅東キャンパスでは「正面エントランス」及び「エレベーターホール」にて、検温ができます。設置してある消毒液等を用いて、体温測定の前後に体温計を消毒してください。（新津キャンパスでは、時間帯により「サーモグラフィ」を設置し、教職員立ち合いによる検温を行うことがあるので、教職員の指示に従ってください。）

・風邪の症状や37.5度以上の発熱がある場合、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）、嗅覚（におい）や味覚の障害がある場合は、くれぐれも入構を控えてください。

(2)新学期の授業形態等について

・前期の全ての講義科目及び一部の演習科目を対象として、「遠隔授業」を実施します。学生は、Portal NUPALS を介して提供した「遠隔授業実施マニュアル」等により、詳細を確認してください。

・前期においては、「遠隔授業を基本」としながら、一部「面接授業」を組み合わせた方法により実施します。当該時間に実施される授業方式については、科目担当教員の指示に従ってください。

・ただし、一部の語学科目については、教育効果を考慮し、「遠隔授業を基本」とする方針を適用除外します。

・「遠隔授業」はできるだけ自宅で受講するとともに、やむを得ず学内において「遠隔授業」を受講する場合は、必ず「時間割表」で指定された時間にあわせて登校し、指定された講義室において受講してください。

・当初予定していた授業については、学部の前期の学年暦を、8月下旬までの間に繰り下げて行います。

・前期の実験・実習科目については、6月1日（月）以降、感染拡大防止対策を講じたうえで、キャンパスにおいて行います。

・大学院については、原則として、学部と同様の対応となります。大学院学生は、大学から連絡される内容により、詳細を確認してください。

(3)臨床実務実習について

・臨床実務実習については、「臨床実務実習における『新型コロナウイルス感染症』への対応について」等に基づき、運用します。

・第Ⅱ期実習については、「2020年度実務実習Ⅱ期の実施方針について」に基づき、運用します。

- ・その他、一般社団法人薬学教育協議会病院・薬局実務実習関東地区調整機構などから実習について大学へ要請等があった場合は、要請等を踏まえて対応します。
- ・実習担当教員による実習先訪問については、「緊急事態宣言」の発出の有無に関わらず、新潟県内外を問わず、当面の間、中止します。

(4) キャンパス等の運用について

《共通事項》

- ・キャンパス等の運用に当たっては、「3密」の状態をつくらぬよう十分注意することを、原則とします。

(3つの密 (3密))

- ①密閉：換気の悪い密室空間
- ②密集：多数が集まる密集場所
- ③密接：間近で会話や発声をする密接場面

《新津キャンパス》

- ・学生は、A棟「正面エントランス」またはC棟「学生ホールエントランス」から入構してください。
- ・教職員及び一部の委託業者社員は、入退管理装置が設置されたドアから「キャンパスカード」(教職員証等)により入構してください。

<カフェテリア>

- ・カフェテリアについては、座席の間隔を設けるとともに、昼食の弁当販売に限定して営業します。

営業時間 平日 11:30～13:30

- ・カフェテリアの開放時間については、短縮します。

開放時間 平日 11:00～14:00

- ・なお、カフェテリアは昼食会場として開放するため、自習のための利用は避けてください。

<購買>

- ・購買(コンビニ)については、営業時間を短縮して営業します。

営業時間 平日 8:15～15:00

<図書館>

- ・図書館については、遠隔授業の利便を図るため、図書館業務の一部を行います。

業務時間 平日 9:00～16:00

(業務内容)

・貸出と返却(本館・分室(新津駅東キャンパス「APPライブラリー」))等
(学生の利用方法)

・来館する1時間前までに、メールで予約のうえ、来館して利用できます。

≫予約用 メールアドレス : lbnicoph@nupals.ac.jp

・滞在時間は、原則として1人15分間とします。そのため、貸出については、あらかじめOPACで確認してから来館するとともに、図書館に備え付けの「自動貸出機」により、利用者自身が手続きを行います。

<閉室(休業)する施設・サービス>

・次の施設やサービスは、閉室(休業)とします。(授業等を除く。)

図書館内の閲覧室、体育館等の運動施設※、情報実習室、自習室、F棟(薬学部研究棟)セミナー室、学修サポート室、L棟(部室棟)

<学生駐車場>

・学生駐車場については、「駐車許可車両」以外の車両の入庫はできません。(入出庫ゲート(バー)を稼働させるので、注意して通行してください。)

≪新津駅東キャンパス≫

・学生は、「正面エントランス」または「駐車場側通用口(要学生証)」から入構してください。

・教職員及び一部の委託業者社員は、入退管理装置が設置されたドアから「キャンパスカード」(教職員証等)により入構してください。

・「APPホール」の開放は、中止します。

・図書館分室(APPライブラリー)は、遠隔授業の利便を図るため、図書館業務の一部を行います。詳細は、上記の新津キャンパス図書館に関する説明等により、詳細を確認してください。

≪スクールバス≫

・スクールバスは、短縮ダイヤにより運行します。詳細は、本学ホームページの「スクールバス時刻表」を確認してください。

≪薬用植物園、薬草・薬樹交流園≫

・閉園(閉室)とします。

(5)各種手続・連絡先

・遠隔授業に関する質問や技術的な相談に対応する「遠隔授業ヘルプデスク」を設置しますので、希望者は利用してください。

≫遠隔授業ヘルプデスク メールアドレス：enkaku-support@nupals.ac.jp

・「教務課」では、修学（履修や授業計画等）に関する質問や相談に応じます。

≫修学相談窓口 メールアドレス：shugaku-support@nupals.ac.jp

・「学生支援課」では、学生生活に関する一般的な質問や相談に応じます。また、新型コロナウイルス感染症による影響で、学納金の納付に支障が生じた場合の相談にも応じます。

≫学生支援相談窓口 メールアドレス：gakusei-support@nupals.ac.jp

・学生支援総合センター「学生相談ルーム」では、学生生活や私生活における悩みや困りごと等の各種相談（カウンセリングを含む）に応じますので、希望者は予約のうえ利用してください。

≫学生相談ルーム 予約サイト：学生支援総合センターHP（メールフォーム）

・学生支援総合センターでは、新型コロナウイルスへの感染が疑われる方や心配な方からの相談に応じます。

≫新型コロナウイルス専用 メールアドレス：gakuseisoudan@nupals.ac.jp

≫電話番号：0250-28-5397（学生支援課）

・学生支援総合センター「学修支援部門」では、オンラインによる学習相談を行います。希望者は学修サポート室まで、メールで問い合わせてください。

≫学修相談専用 メールアドレス：nss@nupals.ac.jp

・「キャリア支援室」では、就職に関する相談に応じますので、希望者は予約のうえ利用してください。詳細は、ポータルサイト等を確認してください。

≫就職相談専用 メールアドレス：careersoudan@nupals.ac.jp

≫予約専用 電話番号：0250-25-5355（キャリア支援室）

(6)登校停止・出勤禁止等について

<相談・受診の前に心がけること>

- ・発熱等の風邪症状が見られるときは、登校／出勤せず、外出を控えてください。
- ・発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しておいてください。
- ・基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で相談してください。

<帰国者・接触者相談センター等に相談する目安>

- ・少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、登校／出勤せず、すぐに「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。（これらに該当しない場合の相談も可能です。）

☆息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

☆重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

☆上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ず相談してください。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

※「帰国者・接触者相談センター」に相談したら、その後、速やかに大学に報告してください。

<濃厚接触>

・新型コロナウイルス感染者と濃厚接触があり、保健所から自宅待機の指示を受けた場合は、保健所から指示された期間の登校停止／出勤禁止し、速やかに大学に報告してください。

・自宅待機期間は外出を自粛し、体温と症状についての健康チェックを行ってください。

<新型コロナウイルス感染症の診断を受けた場合>

- ・速やかに大学に報告し、医師の指示に従ってください。
- ・新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、或いは心配な場合（学外施設において陽性反応が確認された者が生じた施設に構成員が立ち入った場合を含む）は、登校／出勤せず、速やかに大学に報告してください。

※いずれの場合も、大学への報告は、ご家族が行っても差し支えありません。

(7)研究室、実験・実習時における注意事項について

- ・実験室及び居室（スタッフルームを含む）の換気を行う。（窓とドアは常時開放する。）
- ・全員による「手指消毒」を励行する。
- ・実験時における、マスク、保護メガネ等の着用を徹底する。（必要に応じて手袋を着用する。）
- ・実験前後における、実験者が触る部分（実験機器、設備等）のアルコール消毒を徹底する。
- ・学生実験室内における学生の移動による密集、密接を避けるように教員が誘導する。
- ・グループ操作を避け、個別操作となるような学生実験内容の工夫を行う。
- ・座席の配置、スタッフとの距離を保つよう工夫する。
- ・同時間帯における滞在人員が「3密」の状態にならないよう、滞在人員を調整する。

(8)学生の活動について

- ・学生の活動のうち、以下のものについては、自粛を要請します。
 - ①「3密」の条件に合致するような会食
 - ②合宿・遠征、対外試合、大会、演奏会・ライブ等
- ・学生は、課外活動を自粛するとともに、健康管理に十分注意してください。
- ・L棟（部室棟）は、閉室します。

(9)移動の制限について

- ・国内出張については、下記のとおりとします。

≫教職員：下記のとおりとします。

≪6月18日（木）までの取扱い≫

北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の5都道県への出張を、禁止します。

5都道県から新潟県内に転入してきた場合、若しくはこれらの地域への移動歴のある場合は、転入日（帰着日）を起算日として、14日間の自宅待機を要請します。

（例）前日を含め10日前に新潟県内に転入（帰着）した場合には、当日を含めて向こう4日間は、自宅待機してください。15日目から、入構を認めます。

一方、上記5都道県以外の府県への出張は、可能とします。ただし、不急の出張※は、控えてください。

≪6月19日（金）からの取扱い≫

県をまたぐ移動の制約は、行いません。ただし、不急の出張※は、控えてください。

※この趣旨は、大学運営上欠かせない学生募集活動や公的な会議への出席等を目的とした出張を主として認めるものです。研究打合せについてはできるだけメールやインターネットを介して行うなど、慎重に対応してください。不明な点は、事務部学事課へお問い合わせください。なお、今後、国や地方自治体が「緊急事態宣言（特定警戒）」あるいは「移動の自粛要請」の対象地域等（＊）を指定した場合には、これらの地域への出張を、禁止します。

≫ 学 生：教職員の引率を、原則とします。（教職員と同様の取扱いとします。）

- ・薬学部臨床教員による臨床研修については、中止します。
- ・海外出張については、禁止します。
- ・私的な旅行については、国や地方自治体が発する移動に関する方針等を踏まえ、慎重に対応してください。

なお、今後、国や地方自治体が「緊急事態宣言（特定警戒）」あるいは「移動の自粛要請」の対象地域（＊）を指定した場合には、これらの地域への移動は、厳に慎んでください。

これらの地域（＊）から新潟県内に転入してきた場合、若しくはこれらの地域への移動歴のある場合は、転入日（帰着日）を起算日として、14日間の自宅待機を要請します。

（例）前日を含め10日前に新潟県内に転入（帰着）した場合には、当日を含めて向こう4日間は、自宅待機してください。15日目から、入構を認めます。

(10) 大学・教職員による集会等について

・大学や部局・センター等が主催する学外者を招集して開催する催事については、原則として8月末日までの間、実施を見合わせます。ただし、例外として、大学運営上欠かせない学生募集に資する催事については、多人数の出入りがない新潟駅前キャンパスに限り、感染防止対策を講じたうえで開催できるものとします。

- ・飲食を伴うあらゆる催事については、禁止します。
- ・私的な会食のうち、「3密」の条件に合致するものについては自粛を要請します。

なお、私的な会食そのものを妨げるものではありませんが、「3密」の状態をつくらぬよう十分注意してください。

・教授会等の定例会議、委員会及び研究打合せ等については、短時間のうちに行います。また、会議をメールやインターネットを介して行うことができる場合は積極的に

代用するとともに、会議の回数を極力抑制することで、授業等の準備時間の確保を組織的に推進します。

(11) キャンパス閉鎖要件について

- ・ 構成員に新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合、或いは実際に陽性反応が確認された場合は、保健所等との連携のもと、キャンパスを直ちに一部または全て閉鎖のうえ、消毒等の必要な対応について判断します。この間、キャンパス内には必要最小限の職員が従事することとし、それ以外の全ての構成員の入構を禁止します。
- ・ キャンパス閉鎖の間、教職員については学内メールを活用し、学生については Portal NUPALS 及び本学ホームページにより、必要な連絡を行います。

(12) その他

- ・ 本方針（第八報）の適用期間開始日を以て、第七報を廃止します。

以 上

(20200608 訂正済)